

新型コロナウイルスに関するお知らせとお願い

日頃は朱七保育所の保育運営に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

報道等によると、全国的に感染は拡がり、政府は緊急事態宣言を7都道府県に5月6日まで表明しました。最近は特に医療現場でのクラスターが多数報告され、無症状の感染者が多くいると予想されています。医療現場では防護服の不足や、医療従事者の不足、入院ベッドの不足など、医療崩壊寸前の状況が報告されています。3密に示されていますように、密閉、密集、密接など、感染拡大のリスクを受けないように、外出の制限も言われています。この状況を回避するには、一人ひとりが感染する可能性があることを、今まで以上に自覚する必要に迫られています。保育所でも拡大を防ぐため、保護者のご協力を得ながら、対策を講じてきましたが、拡大はしばらく続くという見通しです。

この状況を受け、2020年4月14日付けで別紙の通り、京都市は「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急の取組について」で、拡大防止のために、保育所での子ども達の受け入れ制限の要請を出しました。

保護者の皆様にも、緊急事態であることは重々認識されていると思いますが、朱七保育所から、親でも子どもでも、一人でも感染者が出ることで、休園になりすべての保護者の就労が守られなくなります。京都市の緊急の取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。

《保育の対象世帯》については、京都市からの文章を参考にしてください。

そのうえで、

1. 在宅勤務などの方は、家庭で保育していただくようお願いします。
2. 小中学校等の休校に伴い、就労をしていない家庭については、休んでください。
3. 週の内1日でも平日にお休みのある場合は、その日は休んでください。
4. 一日の内、午前中みの就労の場合には、就労終了後すぐにお迎えに来てください。
5. 一日の内、午後みの就労の場合には、午後から連れて来てください。
6. 園児が風邪症状や体調の悪い時は、家庭で保育をお願いします。
咳や鼻水も、原因を自己判断せず、お休みしましょう。
7. 保育所で37.5度以上の熱が出た時、その他体調の悪い時は連絡をしますので、すぐに迎えに来てください。
8. 就労の場所により、すぐにお迎えに来られない方は、特に子どもの体調に注意し、いつもと違う様子が見られる場合は、お休みをお願いします。

就労先にも、京都市から保育園への緊急要請について説明していただき、理解をお願いしてください。ご協力をよろしくお願いたします。